3)青少年の健全育成

【現況と課題】

近年，都市化の進展，少子・高齢化の進行，高度情報化社会の到来などわが国の社会を取り巻く環境は大きく変化するとともに，地域社会における人間関係は希薄化の傾向を増し，家庭や地域社会の教育力の低下が叫ばれています。

そのようななか，青少年を取り巻く環境の変化により，いじめ，暴力行為，ひきこもり，凶悪犯罪の増加などさまざまな問題が発生し，深刻な社会的問題となっています。また，平成14年度から完全学校週５日制が実施され，ゆとりある生活のなかで，家庭や地域社会において，子どもたちの心身の健やかな成長を育んでいくかが新たな課題となっています。

そのため，学校，家庭，地域などがそれぞれの役割を果たしながら，互いに連携し，健全育成活動をはじめ，いじめやひきこもり，非行防止のための相談・補導活動，環境の浄化を推進していく必要があります。

■出動補導員・補導委員数（延べ人数）

区　分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
出動補導員(人)	2,765	3,291	3,619	2,802	2,857

資料：教育委員会生涯学習課

【基本方針】

社会環境が急激に変化するなか，学校，家庭，地域が一体となって青少年の健全な育成を支える社会環境づくりに取り組み，年間延べ3,000人の補導員・補導委員の出動を目標に地域教育力の向上を目指します。

子ども会活動やボランティア活動など青少年の自主的な団体活動や社会活動への参加機会の拡充，さらには，学校・学年を超えた交流機会の拡充，指導者の養成等を図って，青少年の健全育成にふさわしい活動の活性化に努めます。

【施策の体系】

青少年の健全育成
- 意識の高揚と地域教育力の向上
- 青少年の主体的な社会参加活動の促進
- 青少年の非行防止活動と環境浄化の推進

【主要施策】

(1)意識の高揚と地域教育力の向上

①青少年の健全育成に関する広報活動の充実に努めるとともに，青少年を育てる市民運動の推進を図ります。

②「家庭の日（毎月第３日曜日）」の普及を図り，心豊かで温かな家庭づくりに努めるとともに，青少年が健全に育成される社会環境の整備を，家庭や地域，学校や職場，行政が一体となって進めます。

③PTAや婦人会などの社会教育関係団体，ライオンズクラブ，ロータリークラブや青年会議所などの団体とも連携を図り，地域の教育力の向上に努めるとともに，各種研修会・イベント・推進大会等の開催を行い，家庭や地域の意識の高揚に努めます。

(2)青少年の主体的な社会参加活動の促進

①公民館等で実施している学校外活動支援事業の充実を図るとともに，各地区で展開されている地域行事への参加を積極的に進め，ボランティア活動に対する意識の啓発や実践活動を支援，郷土芸能の伝承などふるさとと学習会の充実に努めます。

②子ども会，スポーツ少年団，ボーイスカウト，ガールスカウト，青年グループなどの青少年団体を育成し，その活動の活性化を図ります。

③各種活動を積極的に推進するため，社会福祉協議会などの関係機関との連携のもと，ジュニアリーダーなど指導者の発掘・養成に努めます。

(3)青少年の非行防止活動と環境浄化の推進

①青少年育成センターと学校，PTA，少年サポートセンター，警察など関係機関とが連携して，非行防止パトロールや有害箇所等の調査を実施するとともに，有害環境の浄化や非行防止活動，指導・相談体制の充実に努めます。

②青少年育成センターの補導委員や地区ごとの補導員により，青少年の非行防止活動を推進します。

【協働に向け期待される役割】

市　民	学校との連携強化，主体的な社会参加活動への協力
ＮＰＯ等	ボランティア活動のリード，専門的な知識や技能の提供
企 業 等	従業員が地域活動へ参加しやすい環境づくりなど
行　政	学校と地域との連携強化，市民への参加の働きかけ

4)スポーツ・レクリエーション

【現況と課題】

本市のスポーツ・レクリエーション活動は，現在，教育委員会，体育指導委員，体育協会，スポーツ少年団等を中心に展開されており，各種のスポーツ教室やスポーツ大会，レクリエーション行事を開催しているほか，さまざまなクラブ活動が行われています。

施設面としては，スポーツセンターや武道館，総社北公園陸上競技場，清音ふるさとふれあい広場，山手スポーツ広場，河川敷グラウンドなどの各種スポーツ施設をはじめ，水辺の楽校，砂川公園等の各種公園施設や高岡キャンプ場，豪渓，福山，鬼ノ城等の景勝・史跡地を活用したレクリエーション施設も整備されており，学校体育施設等の地域開放とあわせて市民のスポーツ・レクリエーション活動に広く活用されています。

しかし，多様化，高度化する市民のニーズにこたえるため，各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の拡充を図るとともに，指導者の育成やスポーツ交流事業の充実，総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団，体育協会などの各種団体への支援など，生涯スポーツ・レクリエーション活動を普及，振興し，市民一人ひとりが健康でだれでも，いつでも，どこでもスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要です。

■市民総合スポーツ祭参加者数の状況

区　分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
参加者数(人)	1,106	1,262	1,143	1,169	1,255

資料：教育委員会体育振興課

■総合型地域スポーツクラブの状況

設立団体数	１団体
名　　称	きよねスポーツくらぶ
設　立　年	2002年7月
会　員　数	679人
クラブの概要	きよね夢てらすを拠点とし，幼児から高齢者までを対象に市民皆スポーツを推進

平成18年3月31日現在　　資料：教育委員会体育振興課

【基本方針】

健康で心豊かな人づくりを目指し，市民の多様化するニーズに対応して，施設，体制等の整備・充実を進めるとともに，各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動の機会やスポーツ交流事業等の拡充を図ります。

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興に努め，新たに総合型地域スポーツクラブを創設し，会員数1,500人を目指します。

【施策の体系】

スポーツ・レクリエーション
- 施設の整備・充実及び管理体制の拡充
- 生涯スポーツの推進とイベント等の充実
- 団体の育成及び指導者の育成
- 競技スポーツの普及
- 情報提供体制等の充実

【主要施策】

(1)施設の整備・充実及び管理体制の拡充

①既存の施設について計画的な整備と適切な維持管理に努めます。

②レクリエーションの場として市民に親しまれている鬼ノ城，砂川公園，清音ふるさとふれあい広場，豪渓，福山，高岡キャンプ場，井風呂谷川砂防公園などについては，整備を計画的に進めるとともに，ハイキングコース等の整備によるネットワークの形成に努めます。

③小・中学校などの学校体育施設や民間事業所施設の地域への開放を促進します。

④体育施設における指定管理者制度の導入を図り，効率的な管理運営に努めます。

(2)生涯スポーツの推進とイベント等の充実

①指導者の確保と市民が参加しやすい条件の整備に努め，年齢や生活スタイルに応じた多種多様なスポーツ教室の拡充やニュースポーツの普及を図ります。

②市民との協力体制を強化し，市民総合スポーツ祭などの充実に努めるとともに，広域的なスポーツ・レクリエーションイベントの開催や高レベルな大会の誘致等に努めます。

③だれでも，いつでも，どこでも，多種目のスポーツを生涯にわたってできるように総合型地域スポーツクラブの創設，支援を行います。

(3)団体の育成及び指導者の育成

①体育協会やスポーツ少年団，総合型地域スポーツクラブ等の各種スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援に努めます。

②指導者養成のための研修会等を継続実施していくとともに，各種スポーツ・レクリエーション活動の指導員等に関する登録体制の整備について，関係機関と協議しながら検討していきます。

(4)競技スポーツの普及

①長期の視点に立って，ジュニア層を中心に育成強化を図り，競技スポーツのレベル向上に努めます。

(5)情報提供体制等の充実

①広報紙やホームページ等により，年間行事，ニュースポーツ，スポーツ講座，総合型地域スポーツクラブ，自主的なスポーツクラブなどについての情報提供，参加者募集等を行います。

②体育協会や体育指導委員会等関係機関の協力のもとに，地域，職場，団体等におけるスポーツ・レクリエーション活動の充実のための指導・助言・相談体制の確立に努めます。

【協働に向け期待される役割】

市　民	スポーツ活動への参加，総合型地域スポーツクラブの企画・運営など
ＮＰＯ等	総合型地域スポーツクラブの運営，各種スポーツイベントの実施など
企 業 等	総合型地域スポーツクラブへの支援・協力など
行　政	生涯スポーツの推進とイベントの充実，総合型地域スポーツクラブの創設，支援など